

スコア評価点 合計 155 点

### 1.1 日の平均労働時間の状況（評価 45 点）

令和元年度 平均労働時間 4.9 時間

令和 2 年度 平均労働時間 4.9 時間

### 2.生産活動収支の状況（評価 40 点）

前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である。

### 3.就労継続支援 A 型事業における利用者への多様なニーズに応える就業支援制度（評価 8 35 点）

・フレックスタイム制に係る労働条件（評価 2 規定有、実績有）

第 4 条 フレックスタイム制に係る労働条件を設ける。

①生産活動に必要な作業のうち、始業時刻及び終業時刻を定めずに作業できる労働について切り出しを行い、フレックスタイム制に基づく雇用を制度化する。

②1 日の労働時間の変動を出来る限り少なく設定し、職務遂行に必要な健康的な生活リズムを形成するものとする。

→令和 2 年 5 月より A 型利用者は時短作業を行った。その中で、一人は 11 時 45 分より、もう一人は 13 時 45 分より作業をそれぞれ開始となった。

・短時間勤務に係る労働条件（評価 2 規定有、実績有）

第 5 条 障がい特性及び病状により長時間労働が困難な利用者に対して、短時間勤務を設定する。また病状の改善など利用者の希望に応じ、勤務時間の段階的な延長を行い、個別支援計画における短期目標、長期目標を達成できるよう支援を行う。

→コロナウイルスの影響で、令和 2 年 5 月より、A 型利用者には通常は 5 時間勤務であるが、3 時間勤務の時短作業で御願っている。（現在も継続中）

・有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度（評価 2 規定有、実績有）

有給休暇について、パートタイムにおける法定付与日数を分かりやすく有給休暇取得を促す。

① 1 時間を最小単位として有給休暇取得を認める。取得にあたり事前に申請し承認を行う。

② 法定付与日数が 10 日以上ある利用者に対して、年 5 日の有給休暇計画付与を行う。

→令和 2 年度中、利用者上記該当者全員 5 日以上の計画有給付与。

・傷病休暇等の取得に関する事項（評価 2 規定有、実績有）

利用者が私的に負傷し、又は疾病にかかった場合の療養のための休暇の取得を支援する。

- ① 負傷及び療養（自宅療養または入院）により休暇を希望する利用者に対して、必要な休暇の取得を認めるものとする。
- ② 休暇できる期間を3か月と設定する。また、休暇期間中に別の事由により更に休暇が必要な場合において、延長することができる。
- ③ 療養中の状況について、利用者または相談支援専門員から聞き取りを行い、必要な心身のケアを提供し、復職支援を行う。

→A型利用者・・・令和3年3月8日～令和3年3月19日（ケガの為、休暇取得）

#### 4. 安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取り組み（評価7 25点）

①職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況（評価1 規定有 実績なし）

→第31条の2 職員は、障がい者雇用、障がい者福祉その他障がい者就労に関する外部研修会及び外部講師による内部研修会に積極的に参加しなければならない。

②外部研修会等への講師派遣、学会等での研究発表又は実績報告の実施状況（評価1 規定有 実績なし）

→2 職員は、講師として外部研修会若しくは学会等への研究発表又は実践報告に積極的に参加するよう努めなければならない。

③障害者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習への参加又は他の事業所等からの視察等の受入状況（評価2 規定有 実績あり）

→3 職員は、障がい者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習を行い、又は他の事業所等からの視察等の受入れを積極的に行うよう努めなければならない。

実績あり→るぴなす支援学校より、見学・実習生受け入れ

④販路拡大、事業拡大等に向けた展示会への出展、商談会への参加その他生産活動収益の増加に資するビジネスマッチングに係る取組の実施状況（評価1 規定有 実績1回のみ）

→4 職員は、販路拡大、事業拡大等に向けた展示会への出展、商談会への参加その他生産活動収益の増改に資するビジネスマッチングに積極的に参加するものとする。

実績あり→令和2年11月に県社協販売会に出店。

⑤昇給、昇格と連動した人事評価制度の整備状況（評価2 規定有 実績あり）

→5 職員は、昇給、昇格と連動した人事評価制度に積極的に参加することにより、支援力の向上に努めるものとする。

実績あり→4月に全職員に人事評価を行っている。

#### 5.地域連携活動の実施状況（評価 10点）

・平成28年10月の開所時より、地域の小麦農家の井野義啓氏の村角産小麦を使用したケーキを販売している。現在もケーキの他、ピザ等の材料として使用している。